岩倉市子ども医療費支給条例施行規則(昭和48年10月29日規則第14号)

最終改正:令和5年3月23日規則第15号

改正内容:令和5年3月23日規則第15号[令和5年4月1日]

〇岩倉市子ども医療費支給条例施行規則

昭和48年10月29日規則第14号

改正

昭和54年12月28日規則第13号 平成4年9月30日規則第14号 平成5年12月22日規則第26号 平成17年3月24日規則第3号 平成19年12月28日規則第26号 平成22年12月28日規則第27号 平成24年3月14日規則第7号 平成27年3月31日規則第16号 令和5年3月23日規則第15号

岩倉市子ども医療費支給条例施行規則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、岩倉市子ども医療費支給条例(昭和48年岩倉市条例第3号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。 (社会保険各法)
- 第2条 条例第3条の規定による規則で定める法律は、次のとおりとする。
- (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)
- (2) 船員保険法(昭和14年法律第73号)
- (3) 国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)
- (4) 地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)
- (5) 私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)

(受給者証の交付)

- 第3条 子どもに係る医療費(以下「医療費」という。)の受給資格者は、あらかじめ、子ども医療費受給者証交付申請書(様式第1)を市長に提出し、条例第5条に規定する子ども医療費受給者証(様式第2。以下「受給者証」という。)の交付を受けなければならない。
- 2 市長は、受給資格者であることを確認するために、前項の申請書に必要な書類を添付させることができる。
- 3 市長は、第1項の申請があつた場合において、その者が医療費の受給資格者であることを確認したときは、受給者証を交付するものとする。

(受給資格喪失の届出)

- 第4条 受給者証の交付を受けた者(以下「受給者」という。)は、医療費の受給資格者でなくなったとき(条例第2条第1項第2号の要件を備えなくなった場合を除く。)は、速やかに、子ども 医療費受給資格喪失届(様式第3)に受給者証を添付して市長に届け出なければならない。 (受給者証の再交付)
- 第5条 受給者は、受給者証を破り、汚し、又は失つたときは、子ども医療費受給者証再交付申請書(様式第4)を市長に提出し、受給者証の再交付を受けることができる。
- 2 受給者証を破り、又は汚した場合における前項の申請書には、その受給者証を添えなければならない。
- 3 受給者は受給者証の再交付を受けた後、失つた受給者証を発見したときは、速やかにこれを市長に返還しなければならない。

(医療費の請求)

第6条 医療機関等は、条例第7条本文の規定により医療費の支払を受けようとする場合は、市長に請求しなければならない。

(支給の申請)

- 第7条 医療費の支給を受けることができる者が、条例第7条ただし書の規定により医療費の支給を受けようとするときは、子ども医療費支給申請書(様式第5)を市長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請書には、医療に関する給付が行われたことを証する書類、医療に要した費用に関する証拠書類その他市長が必要と認める書類を添付しなければならない。 (支給額の決定)
- 第8条 市長は、前条第1項の規定による申請があつたときは、支給額を決定し、当該申請者に通知しなければならない。

(届出)

- 第9条 受給者は、次に掲げる事由が生じたときは、条例第8条の規定により受給者証を添えて、子ども医療費受給資格変更届(様式第6)を市長に提出しなければならない。
- (1) 受給者又は子どもの氏名又は住所に変更があつたとき。
- (2) 条例第4条第1項に規定する医療の給付を行う社会保険各法の保険者若しくは共済組合に変更を生じたとき、当該保険者若しくは共済組合の名称若しくは住所に変更を生じたとき、当該医療の給付の内容に変更を生じたとき、又は被保険者証若しくは組合員証の記号番号に変更を生じたとき。

(第三者行為による傷病届)

第10条 子ども医療費の支給理由が第三者の行為によって生じたものであるときは、子ども医療費の支給を受け、又は受けようとする者は、速やかに、第三者行為による傷病届(様式第7)により市長に届け出なければならない。

(子ども医療に関する処分の通知)

第11条 市長は、医療費の支給に関する処分をしたときは、文書をもつてその内容を申請者に通知しなければならない。この場合において医療費の全部又は一部につき不支給の処分をしたときは、その理由を付記しなければならない。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、医療費の支給に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和48年4月1日から適用する。

附 則(昭和54年規則第13号)

- この規則は、公布の日から施行する。
 - 附 則(平成4年規則第14号)
- この規則は、平成4年10月1日から施行する。

附 則(平成5年規則第26号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成6年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際、現に交付されている乳児医療費受給者証は、改正後の規則の規定による受給者証とみなす。

附 則(平成17年規則第3号)

- この規則は、平成17年4月1日から施行する。
 - 附 則(平成19年規則第26号)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現に改正前の岩倉市乳幼児医療費助成条例施行規則の規定に基づいて作成されている諸様式は、改正後の岩倉市子ども医療費助成条例施行規則の規定に かかわらず、当分の間、使用することができる。
 - 附 則(平成22年12月28日規則第27号)
 - この規則は、平成23年4月1日から施行する。
 - 附 則(平成24年3月14日規則第7号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成24年4月1日から施行する。 (経過措置)
- 2 この規則の施行の際、現に改正前の岩倉市子ども医療費助成条例施行規則の規定に基づいて使用されている様式は、改正後の岩倉市子ども医療費助成条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。
 - 附 則(平成27年3月31日規則第16号)
 - この規則は、平成27年4月1日から施行する。
 - 附 則(令和5年3月23日規則第15号)

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岩倉市子ども医療費支給条例施行規則の規定に基づいて使用されている様式は、この規則による改正後の岩倉市子ども医療費支 給条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。 様式第1(第3条関係)

	子ども医療費受給者証交付申請書													
											年	月日	3	
;	岩	倉	市	長	þ	设								
								申請者	住	:所				
										: 名	号			
	住	所												
対	フリ	ガナ												
象者	氏	名									もとの			
	職	業												
子	住	所												
ど	フリ	ガナ								生	年	J	1	日
£	氏	名												
加入	被货氏	R 険 者 名					続柄		住	所				
医療)))))))))))))))))))									附加約等の不		有	•無
保険		険者証 機関名	:	保険者番	号		>	所在	地					
交付事由		出 生	_	2 転 <i>)</i> 月日			の他(月 日))		受約	合者都	号	
備														

様式第2(第3条関係)

				愛知	県内	内のみ	有効	<u> </u>				
	3		子ども医療費受給者証									
受	給者番	号										
受給	住	所	愛知県岩	計倉計	Ħ							
者	氏	名										
子ど	氏	名										
£	生年月	日目				年		月		日		
有	効 期	問				年 年		月 月		日から 日まで		
発行機関名 及 び 印			即県倉	市	長							
交	付年月	日			年		月		日			

この証は、被保険者証(又は組合員証)に添えて医療機関の窓口へ 提出してください。

注 意 事 項

- 1 この証は、本人以外は使用できません。
- 2 保険医療機関等において診療を受ける場合は、被保険者証 (又は組合員証)に添えてこの証を必ず窓口に提出してください。
- 3 受給者の資格がなくなつたときは、速やかに、この証を市長に返してください。
- 4 氏名又は居住地に変更があつたときは、14日以内に、この 証を添えて、市長にその旨を届け出てください。
- 5 加入している医療保険又はその内容に変更があつたときは、14日以内に、市長にその旨を届け出てください。
- 6 この証を破つたり、汚したり、又は失つたりしたときは、 再交付を受けてください。
- 7 有効期限を経過したときは、この証を使用することはできませんから、速やかに、市長に返してください。
- 8 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲 役の処分を受けます。

様式第3(第4条関係)

					子ども医療費受給資格喪失届			
	岩	41	倉		市 長 殿	年	月	Ħ
	次の	とお	39,	、届	住 所 申請者 氏 名 電話番号			
受	住			所			· · · · · · · · ·	由
受給者	フ氏	IJ	ガ	ナ名			1 他転	1市町村へ 出 療保険加入 資格の喪失
	被	氏		名		(1 ~	の他)
加入	被保険者	住		所		(月日)
加入医療保険	被記	保険号						
険		保修行机			<保険者番号 >			
	所	7	生	地				
		付 (付加約						
そ	の t	他 ()				
備				考		7	正回址	収・未回収

※該当する□の中にレ印を記入してください。

様式第4(第5条関係)

子ども医療費受給者証再交付申請書 年 月 日 岩倉市長 殿 住 所 申請者 氏 名 電話番号 次のとおり子ども医療費受給者証の再交付を申請します。 受給者番号 住 所 受 リガナ 給 氏 名 者 生 年 月 日 住 所 子 リガナ フ y 氏 名 b 生 年 月 日 申 請理 由

※の欄は記入しないでください。

年

月

日

※再交付年月日

様式第5(第7条関係)

78.25.35.37.36.36.7									
		子ども医	療費支給申請	青書					
						年	月 日		
岩 倉 市 長	殿								
		申	住 点 請者 氏 名 電話者	ž.					
受給者番号	1.7	氏	名		生	年 月	日		
区	入院・	入院外	傷病	名					
療 養 期 間	Ħ	年	月 日太	116	年	月	日ま	そで	
医療機器	(所在地)								
	(名 称)	(名 称)							
被保険者証の記号番号	I								
被保険者割発行機関名									
金融機関名	支店番号	支店名	口座和	重別・番号	口,	座名	義 人(カ	ナ)	
医療費総額			自己(一部) 負 担 額	附加等		支給	決定額		
円	円		н н			円			
,					_				

様式第6(第9条関係)

					子ども医療費受給資格変更届	
		き			市 長 殿 住 所 申請者 氏 名 電話番号	年 月 日
	区		分		変更後変更前	事 由
受公	住			所		変更 □ 氏名の変更 □ 市内転居
受給者	フ氏	IJ	ガ	ナ名		□ 医療保険加入 状況の変更□ その他 ()
	被保	氏		名		上記の事由発生 年月日 ()
加入	被保険者	住		所		
加入医療保険		保険号				
保険	被	保門行材	倹 者	証	<保険者番号 >	
	所	7	玍	地		
	給 ()	付か	の内合付	容 等)		
そ	0	他 ()		
備				考		証回収・未回収

※該当する□の中にレ印を記入してください。

様式第7(第10条関係)

第三者行為による傷病届

	項 被保険者記号・	目							内	容				
	400 1-9-100 At 21" 30" ·	SELES, / TO BE	5-30. At	被保険者記	号・番	补号				保険者名				-
保険者名等)	届出者情報 ※国民健康保険は 世帯主、その他 は被保険者の 情報を記入	ふりがな 氏 名 〒								生年月日 年 電話番号	月	В		
	受給者番号										,			
者者	氏名 / 続柄 / 住所 / 電話	ふりがな 氏 名 〒						届出者との	関係	生年月日 年 電話番号 (月	В		
三害 …	氏名 住所/電話		ふりがな 氏 名 〒								電話番号)		
事 故	事故発生日時				年		月		日	午前 /	午後	時		分頃
発 生 状	事故発生場所												F	
況	労災保険対象の	の確認		本件は. (保険会社名	※事故	保険の約 発生状況	合付対約	をとな ・被	る業務上ス 害者の負債	スは通勤中の 族状況欄で確 ふりがな	事故、認し、	ではありません。 チェック)	,	
(自 加賠	保険会社名 /	保険契約	者名	体						氏 名 車台番号				
害貴保 …	登録番号 / 車		保険期間						Tar Clark 3		自賠責証明書	&县		
	保険期間 / 自則		等号	保険会社名	年	月	日	~	年	担当部署	日	第		号
	保険会社名 / 取扱店所在地			=								電話番号)	
保 [担当者名 / E-	mail		ふりがな 氏 名								E-mail		
険 加	保険契約者名		ふりがな 氏名											
害者	住所		〒 保険期間								Tin 64. 45. El			
	保険期間 / 契	!約番号	1本陜朔间	年	月	日	~	年	: 月	日	契約番号 第		号	
	任意対人一括の	保険会社名					有 /	無 担当部署						
被害者 会社の	加入の保険 関与	関与の有 チェック 「有」の は右欄を 有	し、 の場合 記入	担当者氏名								電話番号)	
	診療機関名 / J 住所 / 電話番号	期間	① 診療機関 〒	名				入 院 有 / 無			年年 電話番号	月月	E E	
治療状	※治療終了日(! 可能な範囲で:		② 診療機関	名				入 院 有 / 無			年年電話番号	月月月	E B	
況				③ 診療機関	名				入 院 有 / 無			年) 月	В
		_		Ŧ					14 / 3	四 (四) (1)	(%IQ)	電話番号 (月)	H.
傷病届	作成日 / 作成	支援の有無	III.		4	年	Я	日	本届出む)の	出書を損害保険 り支援を受けっ	_{倹会社} て作成	等(業務委託先を した場合はチェッ	:含	